

同時発表：環境省、経済産業省

令和 7 年 5 月 2 日  
大臣官房技術調査課**グリーン購入に係る公共工事の継続検討品目群（ロングリスト）の公表**  
～掲載された提案について本年度も継続的に検討を行います～

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく昨年度の特定調達品目及び判断の基準等の追加、見直しの検討において、公共工事分野の提案で、**特定調達品目等の追加、見直しに反映されなかったもののうち、継続検討品目群（以下、ロングリストという。）として整理を行った 3 提案について公表を行います。**

## ○概要

1. 公共工事については、目的となる工作物（建築物を含む）は、国民の生命、生活に直接的に関連し、長期にわたる安全性や機能が確保されることが必要であるため、資材等の使用に当たっては、実際と同等の条件下での検証及び評価が必要なことや、目的となる工作物の品質及び性能確保に留意する必要があります。また、コストについても、公共工事においては、その縮減に取り組んでいることにも留意する必要があります。このため、公共工事に係る品目及び判断の基準等の検討においては、提案品目のロングリストへの掲載により使用実績を含めた長期の検討を行うこととしています。
2. 公共工事に係る特定調達品目等の追加、見直しの検討においては、資材、建設機械、工法及び目的物のそれぞれについて提出いただいた提案に対し環境負荷低減効果を中心に検討を行った結果、特定調達品目等の追加、見直しのため更に検討を進めるものとそれ以外のものの判断を行い、前者をロングリストとして整理を行っております。
3. ロングリストに掲載された提案については、その課題ごとに E, Q, S, C のグループに分類しています。それらについては、必要な追加情報の提供を受けた上で、本年度も継続的に検討を行います。（別紙参照）
4. 昨年度の特定調達品目等の追加、見直しの検討において、ロングリストとして整理され、公表を行うことについて提案者の了解を得た 3 提案となっています。
5. この 3 提案について、今年度以降の提案の参考としていただくため、ホームページ上において公表を行います。公表の対象とする項目は、統合品目名、提案品目名、品目概要及び検討結果としています。なお、提案品目名及び提案品目の概要は提案資料から抜粋したものです。

## （問い合わせ先）

## 【公共工事の技術的事項について】

国土交通省大臣官房技術調査課 課長補佐：柴田 康晴、担当：菊池 萌介  
TEL（代表）：（03）5253-8111（内線 22333、22356）（直通）：（03）5253-8221

## 【一般的事項について】

環境省大臣官房環境経済課 課長：平尾 禎秀、課長補佐：福井 陽一、  
課長補佐：中村 文香、担当：竹本 龍平

TEL：（03）3581-3351

経済産業省産業技術環境局環境政策課 課長補佐：和仁、担当：川田、高木  
TEL：（03）3501-1511

(別紙)

### ○継続検討品目群（ロングリスト）の公表に関する概要

1. 平成12年5月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（通称「グリーン購入法」）が公布され、平成13年2月に特定調達品目（国等の各機関が重点的に調達を推進する環境物品等の種類）及びその判断の基準等を定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）が閣議決定されました。
2. 特定調達品目及びその判断の基準等については、特定調達物品等の開発・普及の状況、科学的知見の充実等に応じて適宜見直しを行っていくこととしています。

### ○継続検討品目群（ロングリスト）

・資材

| グループ | 説明                                                                       |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| E    | ○期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられるもの                                     |
| Q    | ○JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるもの                         |
| S    | ○特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられるもの                      |
| C    | ○比較対象品と比べてコストが高いと考えられるもの<br>○普及とともに比較対象品とコストが同程度になる見込みを確認する必要があると考えられるもの |

添付資料は環境省ホームページより御参照ください。

[https://www.env.go.jp/press/press\\_04860.html](https://www.env.go.jp/press/press_04860.html)